

法人税の課税・非課税の判定票

法人名	
事業年度	年 月 日から 年 月 日まで

収 益 事 業 か ら 生 じ た 所 得 金 額 の 計 算	法人税の課税標準となる所得金額 (法人税明細書別表四(47)「所得金額又は欠損金額」欄)		1		
	加 算 欄	収益事業から収益事業以外の事業に支出した金額		2	
		収 入 算 入 た と 金 さ 額 れ た も 金 の	受取配当金で益金とされなかった金額	3	
			還付法人税額等	4	
				5	
				6	
				7	
		加算欄計(2+3+4+5+6+7)		8	
	減 算 欄	支 出 算 入 た と 金 さ 額 れ た 損 も 金 の	寄附金の損金算入限度超過額	9	
			法人税明細書別表四において損金不算入とした法人税額	10	
			法人税明細書別表四において損金不算入とした附帯税額	11	
				12	
				13	
			14		
		減算欄計(9+10+11+12+13+14)		15	
	収益事業から生じた所得金額(1+8-15)		16		
課 非 の 判 定	(16) × $\frac{90}{100}$		17		
	当期中において収益事業から収益事業以外の事業に支出した金額		18		
	(18)の金額が(17)の金額 以上である場合……………非課税 未満である場合……………課 税				
添 付 書 類		1. 決算書 2. 法人税申告書別表一 3. 法人税明細書別表四 4. 法人税明細書別表十四(二) 5. 6.			

この判定票は、申告書(第6号様式)に添付して提出してください。